

男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成28年度 第2回 瑞穂市男女共同参画推進審議会 会議
開 催 日 時	平成28年10月27日（木曜日） 午後1時30分 から 午後3時
開 催 場 所	瑞穂市役所穂積庁舎 第1会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する朝日大学との覚書締結について ・平成28年度実施事業について ・平成29年度実施事業案について ・その他
出席委員 欠席委員	<p><出席委員> 会長 宮坂果麻理、副会長 福野正 牛丸真児、栗山利宏、後藤富士子、高橋由夏、棚橋領一、林仁、平田芳子、馬 渕ひとみ</p> <p><欠席委員> 梅田裕治、出井武史、吉田愛子、和田恵利子</p>
公開の可否 (非公開理 由)	可
傍 聴 人 数	1 人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【会長】 開会前に本日傍聴の希望がございますが、よろしいでしょうか。ではお願いいたします。 それでは定刻になりましたので、只今より平成28年度第2回男女共同参画推進審議会を開会いたします。初めに副市長よりご挨拶賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。</p> <p>【副市長】 皆さんこんにちは。どなた様も大変お忙しい中ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。また今日は本当に秋晴れのすっきりしたいい天気になりました。読書の秋、スポーツの秋、食欲の秋。秋というのはどんなことにも一番いい時季だと思います。これからまた冬にかけて寒くなってきますので、是非とも、どなた様も、お体に気を付けていただきいろんな場で活躍をしていただきたいと思います。</p> <p>先般は文化講演会ということで菊池桃子さんをお呼びした次第でございます。「いつも前を向いて～学ぶ楽しさ・生きる楽しさ～」という演題におきましてご自身の経験を踏まえてのお話でした。ご自分の子供さんのこともあって自立をしていったというお話もありましたし、前向きに生きていくということ</p>

について、色々なお話が聞けたと思いますし、会場の皆様も自分の人生を振り返られて、そしてどんな生き方をしたらいいかなということを考えて、満足して帰っていただけたと思っております。先日のこうした事業を踏まえまして、28年度の事業のご意見をいただき、また、来年再来年の事業のご意見等いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

またこれとは話が変わりますが、先般国で第2次の補正予算が通っております。私どもが来年度予定しておりました南小学校の大規模改修につきまして補助金がついております。通常であれば再来年度予定しておりました本田小学校の体育館や、校舎の大規模改修も補助金がついておりますので、これについては実施したいと思っております。また牛牧団地の少し手前にある五六川の歩道橋についても補助金がついているということで、来年度に進めるものを前もって進めるということになっております。

最後でございますが、商工会の合併10周年記念事業で、ギネスに挑戦ということで1000名の参加を望んでおります。各自治会等につきましても回覧が回ったかと思いますが、何とか1000人集めたいということで頑張っております。これもみなさんで力を合わせる一つの事業でございますので、是非とも当日でも、ご参加をお願いしたいと思います。

色々をお願いしましたが、皆さんに色々なご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。本日この後に予定がありますので退出させていただきますが、是非ともいろんなご意見いただいて、地域のためにということでお願いしたいと思います。ありがとうございました。

【会長】

副市長ありがとうございました。では本日の欠席委員の確認でございます。本日、梅田委員、出井委員、吉田委員、和田委員の4名が欠席でございます。また、戴委員ですが、8月に本委員を辞任しておりますのでこのことについて事務局より説明をよろしく願いいたします。

【事務局】

瑞穂市男女共同参画審議会につきましては平成27年の7月から15名の委員の皆様でスタートさせていただきましたが、そのうち1名の戴委員から辞任届が提出されました。今1名が欠員の状態となっておりますが、男女共同参画推進条例の規定は、審議会委員の人数の方は15名以内で、公募がそのうち2割以上、男女はともに組織の4割以上という条件がございまして、現在の14名の方でもその条件が備わっております。今回の委員の任期は来年の7月までであと残り9か月となります。事務局案としましてはこのまま14名で継続させていただきまして、来年新たに委員を募集する際に15名でスタートさせていただきたいと考えております。いかがでしょうか。

【会長】

いかがでしょうか。

(一同賛成)

【事務局】

ありがとうございました。ではこの通り進めさせていただきます。

【会長】

それでは議題の方に進めさせていただきます。議題の1になりますが、男女共同参画に関する朝日大学との覚書締結について、事務局よりご説明をお願いいたします。

議題1 男女共同参画に関する朝日大学との覚書締結について

(事務局 資料1、2 説明)

【会長】

ただ今のご説明につきまして、ご意見又はご質問ございましたら委員の皆様よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

【A委員】

第5条の役割分担のところですが、役割分担については「甲乙間で協議を得て設定するものとする。」と書かれており、少々抽象的な印象ですが、どうなのでしょう。今説明を聞けばそれぞれが等分な負担をして協力をして進めるという意味は分かるのですが、この条文を読んだだけではその様に理解はできないような気はします。どうでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。今平田委員にご指摘いただいた通り、こちらの役割分担につきましては継続的に何年もやっていきたいという考えがあり、担当者が変わっていても役割が明確化されてきた方が継続しやすいということもありますので、明記するかどうかということも併せて今調整をしております。

【A委員】

そうですね。今は会長のお蔭でうまく連携が取れていますが、もし変われると、せっかくのものがうまく繋がらなかったりする可能性も無きにしも非ずかなと思います。もう少し詰めていただけるとよいと思います。

【会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【B委員】

第3条は括弧書きで「実施時期」と書いてありますね。本文の表現は「実施期間」ですね。これはどちらかに合わせますよね。

【事務局】

「実施期間」に修正します。

【会長】

そのほか何かありますでしょうか。

補足しておきますと、締結が11月ということにつきましても、岐阜県男女共同参画推進強調月間ということもあり、そこでのPRを狙ってのことである

ということです。

議題の1につきましてはよろしいでしょうか。

それでは続きまして、議題の2に移らせていただきます。平成28年度実施事業と、併せまして議題の3、平成29年度実施事業案につきまして事務局よりまとめてご説明をお願いいたします。

議題2 平成28年度実施事業について

議題3 平成29年度実施事業案について

(事務局 資料2、4 説明)

【会長】

ありがとうございます。只今の事務局からの説明につきまして、何かご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

【C委員】

この男女共同参画推進審議会に入らせていただきまして1年近くたちまして事務局も様々な施策について一生懸命されていると思います。私は、恥ずかしながら審議会委員になる前は、男女共同参画という言葉は職業柄よく周知はしていたものの、瑞穂市がどんな取り組みをされているのかという点については少し認識が不足していたところでして、こうして委員になってから、皆さんや事務局の方が一生懸命されているということがわかりました。

男女共同参画推進事業はとにかく地道な活動です。大きな話になりますけど、我々日本人が培ってきた伝統によると、男性は外で仕事、女性は家で家事、育児ということをしてきました。男女共同参画推進事業は、そうした慣行を変えていくという、すぐには結果が出ないまでも、地道な仕事ということで敬意を表しておりますので、そのことを申しましてからお話をさせていただきます。

28年の実施事業の中で、27年から31年までの主要課題のところ、文言だけですが、「働き方改革」といって、国でも「働き方改革担当大臣」ができていますので、主要課題の中でも、働き方改革についても大きな一つの課題として認識しているといった趣旨の言葉を入れたらいいと思います。

2つ目ですが、来年度の事業のところ、講演会を瑞穂大学合同講座と一緒にされるということですが、今後単独で講演会を計画される時は、夜間に開催するというのも一案かと思ひます。色々な人がお出かけいただく時間帯は、やっぱり夜かと思ひます。再来年以降にそういった視点も持っていたいただければと思ひます。

それから29年度の実施事業の中で、例えばこの啓発物品のティッシュに書いてあるスローガンは誰が作ったのでしょうか。こういったものと、小中学生にスローガンを募集させてみたり、啓発物品に入る絵やポスターを募集し、若年層にも男女共同参画の意識を持たせてはいかかでしょうか。過去にされていたら大変勉強不足で申し訳ないですが、そういったことも事業実施案の中に入れたらどうでしょうか。長いスパンでの取組ですから、1年先、2年先ではなくて、瑞穂市の持続的な発展の中でそういう視点も取り入れて取り組んでいただければいいかと思ひます。

また、広報11月号の男性保育士のことですが、私も広報を見て4人男性保

育士さんがお見えになるのかと思いました。大変よいのですが、これも男女共同参画なんですから、男性ばかり、女性ばかりという視点を変えることが必要かと思います。

具体的に言うと、男性も2人いる、女性も2人いるという状況で、男女で保育士さんがどういうことを助けあっているのかというようなことを織り込めばよいと思います。どうしても女性初の何だとか、男性看護師とかそういう発想になりがちですが、そこに男女共同参画の深い部分があって、看護師に男性がいるとびっくりする、保育士に男性がいるとびっくりする、そういうことではないことを具現化するためにもと思います。

【会長】

只今出ましたスローガンにつきましては、何年前に作られたものですか。

【事務局】

平成22年の6月に市民から公募しまして、応募総数が717件でした。その中から更に絞ったスローガンの候補から、「おもいやり」「ささえあい」から始まる瑞穂の夢まちづくり」というものに決定しまして、そこからホームページや啓発の際に使わせていただいています。

それ以外にも、平成24年にはフェスタにおいてポスターや川柳の募集もさせていただきまして、平成25年の合併10周年記念事業の時には優秀賞を表彰したりといった取組を行っております。ただ啓発物品を配るだけよりは、先ほど栗山委員がおっしゃったように、スローガンやポスターを募集して皆さんに興味を持ってもらうことが一つの有効な手段になるかと思うので、平成24年からは実施していませんでしたが、今後の計画の中でそういった作品等を募集するという形での啓発も検討したいと思います。

【会長】

若年層の啓発も大変重要なこととは、私も思いました。

【C委員】

小中学生に考えてもらおうと、自分の言葉とかポスターが出ているということで、心の醸成ができるかなと思います。

【A委員】

たまたま去年西小学校にお邪魔しましたら、あそこも毎年人権の標語というものを子供たちから募集して、廊下に人権標語が掲げてありますが、それを男女共同参画とかに代えてみてもいいかなと思います。人権の啓発活動では、人権標語というものをずっと行っています。男女共同参画も人権の一つですから、そういう習慣に合わせて子供たちから標語の募集というのも考えられないこともないですね。

【会長】

そのほかいかがでしょうか。

【D委員】

来週の日曜日にフェスタがあるのですが、今回のフェスタでの啓発活動はさ

れないのでしょうか。

【事務局】

例年、当審議会の委員の方にもお声かけさせていただいておりましたが、なかなか都合がつかなくて出られない方もいらっしゃいますので、役所の職員の方で実施させていただいております。

今年は大学祭がちょうど先週22日にあったので、そこで啓発物品を配らせていただいたのと、金融機関を回る予定がありますので、市内の各金融機関にポケットティッシュとクリアファイルを配る予定です。

【会長】

そのほかいかがでしょうか。

【A委員】

今年度の事業計画をずっと見させていただいて、平成27年から平成31年の主要課題として、最初に企業等への男女共同参画の啓発として、セクハラ・マタハラ等のハラスメント防止の推進や、ワークライフバランスや、女性の活躍推進というものが入っているのですが、その中で、今年度は企業への啓発ということで、商工会や事業所に対し様々な啓発を行ったということは書いてあったのですが、ここの主要課題に書いてあることとこの企業の啓発内容がまだきちっと一致していないと思いました。今後実施されると思って見させていただいたのですが、平成29年度の予定を見たら、企業等への啓発の事業案がまだ出ていないんですね。男女共同参画後期計画の主要課題の1番が企業等への啓発になっているので、平成29年の実施事業案については瑞穂大学の講演会と広報とワールドカフェよりも、企業というのが1番に入ってきてよいのではないかと思います。

【会長】

只今のことに関連してですが、セクハラ・マタハラ等のハラスメントの相談窓口が付箋の啓発グッズに記されていたかと思うのですが、あれもどこに相談したらいいのかということが、おそらく本当に相談したい人は知らないという現状があると思いますので、その相談窓口の周知であるとか、利用状況把握をする必要があると思います。あまり利用がないと、そこも見直す必要があると思います。

実は結婚した夫婦3組に1組が離婚しているということで、さらに出産をして2年以内に離婚する夫婦がなんと3割おります。それでひとり親、または子供の貧困など、いろんな問題が発生しております。今何が必要なのかというところを見ますと、出産直後のケアというものが非常に重要であるということが言われつつあります。子育て支援もそうですけれども、その前の段階、出産の前後に誰にも相談できないというお母さん方が多い。それによって夫婦間もよくなって離婚に至るといったケースがなんと3割もいるということで、ここを早急に対応するということが子どもの未来にとっても必要だと思いますので、そういう新しい視点も入れた形で相談窓口を瑞穂市として充実していただければと思います。

【A委員】

今会長がおっしゃったセクハラとかパワハラとかマタハラの相談窓口というのは、雇用均等法の中で、企業の中でその相談窓口を設けなければならないと定められているのです。だから行政のやることではなくて、企業の中で設けなければならないのですが、あまり企業自身にそういう意識がない。

この間、建設会社の方から頼まれて、今度初めて女性の現場監督を来年4月から採用するが、男ばかりの職場だから女性の活用やセクハラの話をしてほしいと言われて行ってきました。企業側はやはりセクハラについての関心があって、「こういう風にしたらセクハラなんですか」、「こうしたらどうですか」、「女性と作業しようと思ったらどういうことを気をつけたらいいですか」と、たくさん質問されました。均等法が出来て30年経ちますが、まだ地域の企業では認識不足があるという実態を見ましたので、まずやはり商工会や企業の中で、もっとセクハラとかマタハラとかパワハラの周知は是非やっていただきたいと思います。

【会長】

そのほかいかがでしょうか。それでは議題の4に移らせていただきます。こちらの議題につきましては、また皆様からご意見を賜りたいと思います。ではまずその他の1つ目です。今後の文化講演会の在り方について事務局からご説明をお願いいたします。

議題4 その他

(事務局 資料2 説明)

【会長】

男性が参加しやすい講演会にするためにはという点につきましていかがでしょうか。

講演会で男性がテーマに関心を持って来るということ自体はあるのですか。講演会として男性の方が集客が多かったということは今まではないのですよね。

【B委員】

講師によると思います。どこで活躍する人がどういう風に講演されるのかということですね。

【C委員】

講演会というものは、人で呼ばないと。テーマでは来てもらいにくいと思います。人で呼んで、男女共同参画について「あの有名な人もこう考えを持っているのか」と思わせるものにしないといけない。

今回は文化講演会でしたが、今後は講演会を企画財政課へ持ってきて、堂々と男女共同参画を考えるというテーマにしてはどうでしょうか。

【会長】

今回の文化講演会は、条例制定5周年を兼ねて生涯学習課と共催されていますね。

【A委員】

こちらでも予算をとって実施されたのですね。

【事務局】

今回は半額ずつの負担です。

【A委員】

男女共同参画もタイトルに載っていますと職員さんもわざわざ言われましたが、今おっしゃるように「男女共同参画」を先に持ってきてほしいです。

【会長】

単独でできることが理想です。

【A委員】

せっかく今年予算がついて実施して、来年講演会がないのは寂しいと思っいます。今回の講演会で男女共同参画をものすごく積極的に取り組んでらっしゃるといふ意気込みが感じられましたし、ぜひ来年も男女共同参画の文化講演会をお願いしたいという委員の多数の意見が出ましたので、今後検討いただきたいです。

【会長】

あとはやはり集客という点は講師を考える必要がありますね。

【C委員】

噺家の人とか、話が上手な人がいいのではないかと思います。

【会長】

結構落語も集客があります。しかも岐阜は落語の発祥の地ですので、落語もいいかもしれません。

【A委員】

来年計画している寿大学と女性学部の講演会は平均年齢60歳以上ですけど、大部分が70、80代の人ですから、異なった世代へ向けての啓発としては、効果が期待できません。予算の都合もありますが、本当に男女共同参画だけの講演会をやっていただけるといいですね。

【会長】

ありがとうございました。では時間ですので、次に移らせていただきたいと思っいます。平成29年度ワールドカフェのテーマについて、まず事務局より説明の方をよろしく願っいたします。

(事務局 資料2、3 説明)

【会長】

いかがでしょうか。只今のご説明に対しまして、どういふテーマがいいのかということでご提案いただければと思っいますが。

【E委員】

「働くこと」の後に「働き続けること」という様に言葉を足していただくと、自然とその家庭を持った後の家事と仕事との両立といった意味が加わってくると思いました。やはり女性にとってはそこを続けていくというのが大変なことだと思えます。

【会長】

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

今のご提案の「働き続けること」という言葉は2つの要素がうまく入っており、おそらく参加者も話しやすいテーマなのではないかと思えますし、目指すところは本当にそこにあると思えますので、事務局はご検討いただきますようお願いいたします。

では議題4のその他の3つ目ですが広報瑞穂の9月号11月号、先ほどご意見も出ておりますけども、再度よろしいでしょうか。

【事務局】

議題2、3の中で説明をしましたので、会議の後に資料をゆっくりご覧になっていただければ結構です。

【会長】

では議題につきましては以上ですが、事務局の方から何かございますか。

【事務局】

結構です。

【会長】

委員の皆様から何かございますか。

【E委員】

先程の講演会のところで、男性や若年層の方に興味を持ってもらうことについて思ったところがありまして、やはり若い子は、申し込みをする際にスマートフォンを使うので、非常に手軽にできるのですね。今回の申込方法はハガキでしたので、若い人には申し込みにくいという話をしていたことがありました。ですので、メール等、そういった手軽な申込みの仕方があると、思いついて行きたいと思った時にすぐ申し込めるかと思いました。

【会長】

私も同意見でした。

【A委員】

ホームページを開いて、番号が出てきて、押せばそこへ繋がるという方法もありますね。

【E委員】

ハガキを書いて応募するというのをしない年代になってきているので、検

	<p>討をお願いします。今回は昨年やその前に比べると40代の参加者がぐっと増えていたので、やっぱり講師次第だったのかなと思います。</p> <p>【会長】 ありがとうございます。では、以上でよろしいでしょうか。 それでは議題は以上となります。最後に閉会のあいさつといたしまして、企画部長よりよろしく願いいたします。</p> <p>【企画部長】 皆さん、本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今年度28年度の事業とそして来年度事業案に対して皆様からいろんなご意見をいただきました。本当にありがとうございます。せっかくのご意見を少しでも反映して、また予算に繋げればとは考えておりますが、どうなるかはわかりませんので、その際にご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>【会長】 では次回の審議会ですが、来年の2月の開催を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。</p> <p>閉会</p>
<p>事務局 (担当課)</p>	<p>瑞穂市 企画部 企画財政課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp</p>